

1

2 2.52 熱分析法

3 **前文を次のように改める。**

4 本試験法は、三薬局方での調和合意に基づき規定した試験法である。
5 なお、三薬局方で調和されていない部分のうち、調和合意において、調
6 和の対象とされた項中非調和となっている項の該当箇所は「◆ ◆」で、
7 調和の対象とされた項以外に日本薬局方が独自に規定することとした項
8 は「◇ ◇」で囲むことにより示す。

9 熱分析は温度の関数として物質の物理的性質の変化を測定す
10 る一連の方法である。最も良く使われる方法は、試料物質のエ
11 ネルギー変化を測定する、又は質量変化を測定するものである。
12 これらの方法は、相変化の測定、化学組成変化の測定、純度
13 の測定等種々の応用性を有する。

14 ◇なお、本法における測定法のうち、熱重量測定法は、乾燥
15 減量試験法 (2.41) 又は水分測定法 (2.48) の別法として用いる
16 ことができる。ただし、水分測定法の別法として用いる場合、
17 水以外に揮発性成分がないことを確認しておく必要がある。◇

18 **1.3. 電子天秤の校正の項を次のように改める。**

19 1.3. 電子天秤の校正

20 適切な標準物質(例えば装置校正用シュウ酸カルシウム一水
21 和物標準品)の適量を試料ホルダーに入れ、質量を量る。機器
22 によって指定された昇温速度(例えば、毎分5℃)を設定し、加
23 熱を開始する。横軸を左から右に、温度又は時間が増加するよ
24 うに設定し、縦軸を下向きが質量減少となるようにした熱重量
25 曲線を記録する。250℃付近で温度上昇を止める。質量減少に
26 対応する測定開始時と終了時の質量-温度、又は質量-時間の
27 プラト一部分の差を測定する。適切な標準物質の質量減少には
28 理論値を用いる。

29

30